

平成 24 年度 都留市公立大学法人評価委員会会議の審議要旨

日 時	平成 24 年 7 月 26 日 (木) (午後 1 : 00 ~ 4 : 00)
場 所	市役所 3 階大会議
出 席 者	大谷哲夫委員長、高部正男委員、早川 源委員、 古屋俊仁委員、堀江照夫委員
事 務 局	奈良総務部長、高部政策形成課長、紫村政策形成課長補佐、 鬢櫛、佐藤
説 明 者 (法 人)	高田副学長、福田副学長、椎事務局長、 重原大学総務課長、小林大学学生課長、 谷内大学総務課長補佐、藤本大学総務課長補佐、 久保田大学学生課長補佐、小林学生課長補佐 大学総務課 高山、長坂、相川 (12 名出席)

会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 委員長の選任
- 6 委員長就任あいさつ
- 7 議 事
 - (1) 平成 22 年度評価を反映した事業改善等の状況について
 - (2) 平成 23 年度法人の業務実績に関する評価について
 - (3) 平成 23 年度財務諸表の承認にかかる意見について
 - (4) 平成 23 年度利益処分の承認にかかる意見について
 - (5) その他
- 8 閉会

会議の概要

(午後 1 時 00 分開会)

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 委員長の選任 大谷委員を委員長とする旨が承認される
- 6 委員長あいさつ 大谷委員長

7 議 事

議長より本日の議題の内容を説明

- ①平成 22 年度評価を反映した事業改善等の状況について
- ②法人の実績に関する評価
- ③財務諸表の承認にかかる意見
- ④利益処分の承認にかかる意見

(1) 平成 22 年度評価を反映した事業改善等の状況について

大学事務局が、平成 22 年度評価委員会において指摘された事項について、事業改善等の状況を説明。

○各委員からの意見等

- ① 「平成 22 年度評価委員会の評価結果等の活用状況」と書いてあるが、活用したのであればどのように活用したのかを示すべき。アンケート調査であれば、アンケートをやるのが目的ではなく、それを使ってどのようにその内容を活用したのかということが重要である。その内容を明記すべきである。
- ② 科学研究費については、申請率が 16%と大変低いが、研究費の使い勝手が悪いと聞いている。どのように使い勝手が悪いのか。事務処理が煩雑で大変であるのであれば、それをフォローする体制も必要ではないか。
- ③ 科学研究費の申請を要領よく提出している人も中にはいる。科学研究費を受けることを目標にしなければ腰の引けた取り組みになってしまう。科学研究費の申請率が、大学評価につながるとも考えられる。意欲的であることを示すため、しっかりと取り組むべき。

○議長

法人より説明をいただいた内容の中で、平成 23 年度の実績においては前年に比べ後退してしまったと見られるものもある。

しかし、すでに平成 24 年度において積極的な取り組みが進められている内容もある。いずれにしても、中期目標期間も半分を経過する中、これらの事項については、中期計画達成に向け、今後確実な成果があげられることを期待する。引き続き確実な執行をお願いしたい。

(2) 平成 23 年度法人の業務実績に関する評価について

○法人説明者 「平成 23 事業年度における業務の実績報告書」について説明

○各委員からの意見等

- ① 就職率、入学志願者数について、平成 20 年頃から減少している状況にある。就職率の推移などは、学生は公開された情報を目にしており、大変気になるところであると思う。就職支援については、キャリアサポート室の充実等があげられているが、具体的にはどのような支援を行っているのか示す必要がある。

- ② 大学からの資料によると、各県から入学してきた学生数と、教員になった人の割合がリンクしていないということがわかった。人口の割にたくさん入学している県とそこに教員として就職する人の割合が相関していないが、志願者数の増加を図るためには、これらの実態の把握と原因の追究など様々な分析が必要である。
- ③ 就職率は、最近の志願者ランキングに大変影響している。都留文科大学の数值は全国平均よりずいぶん低い数值であり、志願者数の減少の要因となっていると考える。志願者を募る際、大学のセールスポイントをもっと明確にすべきである。
また、現在、大学選択において経済状況の厳しい中、地元志向が高まっている。昔はこの地域を東京と誤解している学生もいたと思う。東京、神奈川の教員になる学生が多かったため、東京への就職の延長として認識されていた部分もある。しかし、現在はこの認識は昔とだいぶ違っていると思う。そうした時代のニーズを的確にとらえることが必要である。
- ④ 教員採用では何年もかけて採用試験を受けなければならない現状があり、メンタル面でも大変である。臨時雇用で採用された学生に対するフォローアップなど、卒業生へのサポートをすることも大事であり、それを充実させることが都留文科大学の強みとなると考えられる。
- ⑤ 大学の事業報告書の内容が大変詳細になっていることから、大学が大きな目標として、どこを目指しているのかということが不明瞭になってしまっている。
- ⑥ 目標達成にあっては、計画において「検討する」ことが目標となることはおかしい。
- ⑦ 都留市の規模を考慮した場合、柔軟で効率的な運営をおこなうためには、大学固有職員と市からの派遣職員とのバランスを考えることが必要である。
- ⑧ 大学があることが、都留市にとって非常に大きなメリットになっている。教員の採用状況が大きく変わり厳しい状況となっている中、これから先がどうなっていくかということの中長期に渡って分析することが必要である。教員採用についても団塊の世代等の退職により採用数が増えるのではないかという安易な想定はできない。どの自治体も財務状況が厳しい中、採用数の大幅な増加などは期待できない。学部学科編成や学科のあり方について十分サステナブルであることを意識して研究する必要がある。他大学の成功事例を取り入れることも必要だが、大学の個性に合った先駆けた取り組みを十分に検討してほしい。
- ⑨ 今後も交付税算入額の水準が維持されとは限らないため、大学運営については、相当知恵を絞って検討していかなければならない。

- ⑩ キャリアサポートについては、対応する人員の充実も必要であるが、どのような人がそれに携わるかということがさらに重要であると考えます。多くが民間への就職である中、民間への就職についてノウハウを持っている方に担当してもらうことが大切である。
- ⑪ 大学図書館については非常に評判が良いと聞いている。一般市民にも利用が可能であり、利用者も多い。今後さらに充実を図るため、開館時間の延長などの検討に期待したい。
- ⑫ ボランティアをする学生が多く、その活動については大変評価できるが、こうした事業に対し、市民への周知が不十分であると思う。市と連携をし、市民に十分な広報をすることで、活動の更なる充実が図られると思う。
- ⑬ 教員の評価も非常に良いと聞いている。その反面、大学が小規模であるので、教員の悪い評判も容易に広がるため、履修状況に反映されていることが考えられる。
それらの状況を改善するためにも、学生の授業アンケート等をしっかりと実施して行くことが教育の質の向上につながる。
- ⑭ 国際交流については、カリフォルニア大学や中国の大学と積極的に交換留学がなされていることは、大変評価できる。
地域の者としては、そういった国際交流活動が地域貢献につながることを期待するため、ホストファミリー制度等の交流活動が都留市内で積極的に行われるよう努めてほしい。
- ⑮ 少子化により教員の採用の数は減っていくと思うが、教員養成大学としてスタートした大学であるので、教員養成に特化していくことが今後も望まれるのだと思う。しかし、あまりにその部分にのみ目を向けてばかりでは、新たな発展性が見えてこない。教員養成系大学の特徴を活かしながら他方での検討を行うことが必要である。
- ⑯ 学生から伺ったことであるが、学生課に相談に行きづらいとのことである。足を運びやすい体制づくりをお願いしたい。
- ⑰ 就職率の低下が非常に顕著化しているが、過去の実績と比較してもここ 2、3 年の数値の低下は非常に問題である。なぜこのような状況が起こっているのかということをも十分に検証する必要がある。その上で就職指導については、きめ細やかな体制、学生のニーズに沿った指導体制の整備が必要である。

○議長

計画では、目標値が設定されている事業において、数値が評価基準を下回っているにもかかわらず上位の評定と判断されているものがある。学生評価アンケートについては、昨年度との比較においても数値が減少している。また、科学研究費の申請率については、達成率が26%であることから、これらについては、評価を2の「年度計画はやや未達成」から1の「年度計画未達成」に変更すべきと判断するがいかがか。

○委員 全員了承

○議長

その他の項目については、今年度の取組みの如何では、十分に達成可能であると判断されることから、現状の評価でよいとの判断として良いか。

○委員 全員了承

○議長

なお、前年に引き続き進捗状況の遅れている取組について、特に学生の学習環境の充実につながるFDや危機管理面についての取り組みは、早急な対応を求めるものとして、意見することとする。

○議長

全体評価については、本評価委員会の評価方法の特徴は次の2点である。

1つ目は、評価については、各項目を点数化し、それを大項目への積上げる方式であること、2つ目としては、法人の自己評価の結果を活用した間接評価の手法となっている。

なお、法人より提出された自己評価による事業報告書では、総合的な全体評価として【中期計画の進捗が順調である】旨のAとなっており、本日の説明からも明らかであるように、一部に進捗の遅れはあるものの、おおむね順調に推移していることから、法人の自己評価を尊重した評価として取りまとめることとしてよろしいか。

ただし、社会の変化が著しい今日、時勢にあった人材の育成が全国的に急務とされている。大学の中期目標において教育の成果に掲げる人材が今まさに必要とされているのであり、この目標が確実に達成できるよう、中期計画に掲げる様々な取り組みに対し迅速な対応を求めるものである。

なお、この他、委員の皆さんの意見の評価結果報告書への反映、詳細な文言の調整については、委員長である私と事務局で調整することによろしいか。

また、後日、評価結果書(案)を各委員に送付するので、確認いただき、承認をお願いしたいと考えているがよろしいか。

○委員 全員了承

(3) 平成 23 年度財務諸表の承認にかかる意見について

○法人説明者 会議資料 2 平成 23 年度 財務諸表、会議資料 3 平成 23 年度 決算報告書について説明

○委員 特に意見なし

○議長

「特に意見なし」として意見を取りまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

(4) 平成 23 年度利益処分の承認にかかる意見について

○事務局 追加資料 4 剰余金の使途の承認に係る資料について事務局説明

地方独立行政法人法第 40 条第 3 項による承認の額については、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注釈」において、法人の当該事業年度における経営努力により生じた額であることとされ、本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合には、経営努力と認めないこととされることから、平成 23 年度の剰余金、318,010,531 円のうち、174,718,304 円を経営努力によるものとすべきであると判断している。

○各委員からの意見等

剰余金の使途の承認に係る協議であるが、剰余金はどのような使途に充てることが可能か。

[事務局より回答]

法第 40 条第 3 項により、設立団体の承認を受けた額については、公立大学法人都留文科大学中期計画に基づき、剰余金の使途については、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金」として活用することになる。

また、承認を受けることのできなかつた額については、単なる積立金として積み立て、中期目標期間終了後に市へ戻すこととなる。

○議長

剰余金の使途の承認に関する評価委員会から市長に対する意見としては、平成 23 年度の剰余金 318,010,531 円のうち 174,718,304 円を法人の経営努力による利益とし、市長に対して意見するというところでとりまとめてよろしいか。

また、剰余金の使途の承認申請書を提出する際には、法及び会計基準等の趣旨を踏まえ、経営努力として認められる額がわかる資料を添付することを求める意見を付してよろしいか。

○委員 全員了承

(5) その他

○事務局 今後の日程について報告

評価結果（案）については、先ほどのご意見を踏まえ、委員長に諮りながら、文言等の調整を行い、取りまとめを行う。取りまとめた評価結果については、原案として法人へ通知し、法人の意見を求めた上で、評価結果書として確定することとなる。

その後、確定した評価結果書は、財務諸表及び利益処分の承認にかかる意見書と併せて、市長へ報告するとともに、公表をする。

また、市長は、その報告書などを9月議会へ報告する。

8 閉会

○議長 本日の議題はすべて終了したので、これをもって会議を閉会する。

(午後4時00分閉会)